

令和2年4月21日

福島県立医科大学
看護学部学生の保護者の皆様へ

新型コロナウイルスの感染拡大で福島県立医科大学も非常事態となっています。このような状況で皆様のご息、ご息女には大変不自由な生活を強いておりますこと、心苦しく思っております。とくに本年入学されたご息、ご息女には、入学式もなく、新しい友人も作れず、期待していた大学生活の始まりが期待外れのものとなってしまっていること、大変申し訳なく思い、心を痛めております。ただ、この災害は全世界で起こっている先の見えない戦いです。医療人を目指す皆様のご息、ご息女には勉学に励むモチベーションにさせていただくことを期待するほかありません。

さて、現在本学では、講義はすべてインターネットの配信で行っております。実習のない学年につきましては、このまま夏休みまでインターネットでの講義を続けます。この講義は福島で受けても、他県の実家で受けても構いませんが、緊急事態宣言では県をまたいでの移動は極力避けるよう要請されていることから、行き来することは決してしないよう保護者の皆様からご息、ご息女にご指導くださいますようお願いいたします。

一方、どうしても実習が必要となる学年につきましては、福島で2週間過ごし、健康が確認できた学生のみに登校を許可することにしています。「福島に2週間滞在」ではなく、移動の際の感染を見極めるため「登校開始2週間前に福島への移動完了」が必要です。県外の自宅で講義を受けるご息、ご息女が夏休み明けから登校する場合も、その2週間前までに福島への移動を完了させ、2週間の健康管理をしてください。この点をご理解いただき、ご協力をお願い申し上げます。なお、学部ごとの今後の予定の詳細は先週ご息、ご息女に伝えております。

また、ご息、ご息女に対し、

- ①大勢が集まる会の自粛を呼びかけ、クラブ活動は中止するよう求めています。
- ②多くの人と接触する機会があるアルバイトの自粛を要請しております。
- ③県外の自宅から通学している場合を除き、県外へは出かけないよう通知しております。

医療人を育成し、地域の医療を担っている本学の使命をどうかご理解いただき、ご協力いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

公立大学法人 福島県立医科大学
教育・研究担当理事兼副学長（学務担当）
錫谷 達夫